

日本の市民方々、全世界から日本へいらっしゃる方々に深刻な事実をお届けいたします

福島原発事故に猛威を振るう「知られざる核戦争」

—「放射線による健康被害は一切無い（安倍首相）」の背後に死亡率大量増加が—
矢ヶ崎克馬

§ 1 概説——「放射線による健康被害は一切無い（安倍首相）」のファシズム——

核戦争は巨大な破壊力の核兵器を投下するあるいはそれで威嚇することと理解されている。それに対し、「知られざる核戦争」は、ヒロシマナガサキ原爆投下以来、アメリカを中心とした核戦略と原発を推進するためにとられた「放射線被害を市民に認識させない情報操作」の核戦争を指している。この核戦争は著者による造語であるが、一般市民に未だ「知られざる」状態にあるために「知られざる核戦争」と称す。

ヒロシマナガサキ原爆による放射性降下物放出を隠しその被害を隠し続ける。その後 500 回以上を記録した大気圏内核実験、採鉱や核兵器核燃料製造、原発運転と再処理工場操業、核・原発事故、劣化ウラン弾使用などによって莫大な量の放射能が放出されて環境中に蓄積した事実を隠し、全世界でその被曝による人的被害が想像を絶する規模（ECRR 推計で 6000 万人以上）で続いていることを隠している。これが「知られざる核戦争」の実態である。

福島原発事故後は史上最悪の「知られざる核戦争」が展開されている。日本に典型的なファシズムが「知られざる核戦争」を一層激しいものとしているのである。

政府発表でさえ広島原爆の 168 発分（実際はその 10 倍程度とみられる：渡辺悦司ら：放射線被ばくの争点（緑風社）2016）の放射性物質が放出したにも関わらず、「放射線による健康被害は一切無い」の言明（東京オリンピック決定時の安倍首相記者会見）が先行した。

これは原爆投下直後の「知られざる核戦争」に匹敵する。1945 年 9 月 6 日、マンハッタン管区調査団の指揮官トーマス・ファーレル准将 が東京で記者会見して言明した「広島・長崎では、死ぬべき者は死んでしまい、9 月上旬現在において、原爆放射能で苦しんでいる者は皆無だ」、「残留放射能の危険を取り除くために、相当の高度で爆発させたため、広島には原爆放射能が存在し得ず、もし、いま現に亡くなっている者があるとすれば、それは残留放射能によるものではなく、原爆投下時に受けた被害のため以外あり得ない」（「広島ジャーナリスト」HP）の虚偽宣言に匹敵するものである。東電事故後の放射線被曝対策は、戦後アメリカがファーレル言明に沿って原爆被害を処理した歴史に瓜二つである。

政府はその虚構をシナリオの芯に据え、全官庁あげて「風評払拭リスクコミュニケーション強化」を大宣伝している。放射線被ばくの現実を「心の持ちよう」にすり替えるのだ。首相の「健康被害は一切無い」という虚言が事実を乗り越えて「現実を見る目」となる。虚偽の基に被曝強要策が進む。指定区域外避難者に対する住宅支援を停止することによって、指定区域外避難者を避難者統計から外し、避難者が減少したことにする。避難指示区域を解除することで、汚染が無くなったことにする。あろうことか被曝被害を拡散拡大することで高汚染地域の被害を見え難くして、「福島の放射線被害は無い」を合理化するという屋上屋を重ねる虚偽の世界が日本の現実である。

福島原発事故後ほどなくも主として文科省から各大学長と各学会長宛てに「放射能に関するデータは政府が発表するデータである。個別の研究者が調査したり研究したりすることの無いように」という趣旨の通達がなされた。もちろん政府が責任もって諸測定を行ったのではない。「データが無いことは被曝が無いこと」とされた。チェルノブイリ事故後に IAEA ウィーン会議（1996）で今後生じ得る原発事故に際して、①避難させるな、②情報を統一せよ、③専門家を自由に動かせるな、との指針をまとめたが、その方針を受けてのことであった。

IAEA（国際原子力機関）、UNSCEAR（原子放射線の影響に関する国連科学委員会）、ICRP（国際放射線防護委員会）等を国際原子力ロービーと規定する。IAEAはチェルノブイリ事故の教訓として「住民が汚染された土地に永住をすることを前提に、心理学的指針も含めて従来の被曝防護を見直す方針を明確にした（1996年、IAEA「チェルノブイリ10年」）。原発事故版の「知られざる核戦争」の基本路線だ。ICRPが住民への被曝強制を指針として打ち出し、IAEAは福島に事務所を出張させ実地指導を行う。この方針に輪をかけて日本政府は虚偽に満ちた情報処理を行う。

早すぎる「帰還」、「復興」。事故後たった9年目、原子力緊急事態宣言が出されたままで、放射線被曝制限値が20ミリシーベルト/年（日本の法律値は1ミリシーベルト/年）のままで、オリンピックが開催されようとしている。

指定難病患者の異常増、各地の病院患者の異常増加などが伝えられている。爆発的に大量発生している小児甲状腺がんを原発関連と認めない。それを突破口に、一切の健康被害は認めず、一切の予防医学的な措置は封じられる。原発事故以降に発生した大量死亡率増加は報道さえされていない。

東日本（東北、関東）の食材汚染は今なお非常に深刻な汚染を示し、メルトダウンした炉心からは空に海に放射性物質が放出し続けている。日本は危険な放射能環境に満ちている。

周産期死亡率が福島事故9～10か月後（2012年）から、放射能高汚染県（12%増）、中汚染県（8.4%増）で増加が始まって現在も継続している。死亡率は土壤汚染に相関していた。（ドイツの放射線防護専門誌「放射線テレックス（2017年2月）（Strahlentelex）」No. 722-723 / 02. 2017 www.strahlentelex.de）

他方、乳児の先天的奇形：複雑心奇形は2011年から、停留精巢の奇形は2012年から増加が確認され、日本全土すなわち土壤汚染の低い地域にも分布し、先天的奇形の原因は土壤汚染の多寡に拠らない食物流通を通じた内部被曝による強い蓋然性として推察される。すなわち妊婦の内部被曝の結果であることが推察される。（村瀬ら：「Journal of the American Heart Association」に2019年3月13日掲載、村瀬ら：「Urology」に2018年5月8日に掲載された「Nationwide increase in cryptorchidism after the Fukushima nuclear accident.」）

厚労省人口動態調査から全国、福島県、南相馬市の死亡率を検討すると深刻な死亡率の異常増加の事実が認められる（小柴信子及び矢ヶ崎）。

その一部を後出の図2（全国、福島県、南相馬市）に示すが、1998年～2010年の死亡率はほぼ直線的な変化と見做すことができ、その変化を基礎にすると2011年以降の死亡率は全国的に異常に増加する。事故後2011年から2017年の間、予想直線を上回る異常増加死亡数は福島県で11200人（95%信頼区間7710人～14700人）、全国で276,000人（95%信頼区間は164,990人～387,100人）ほどになる。

なお、2011年の地震津波の関連死は19416人と発表されているが、全国での2011年における死亡者の異常増加分は6万1千人に上り、地震・津波の犠牲者以外に大量の犠牲者が出ている。死因別の死亡率も2011年を急増する。日本全国でお年寄りの老衰死が激増し、アルツハイマー、認知症などの脳神経に関わる死亡率が急増した。異常な死亡率増加は2017年以降さらに上昇する気配を示す。

危険な放射能環境で開催されることを知らずに日本にやってくる世界の人々は放射線被曝（外部被曝と呼吸と飲食で蒙る内部被曝）に晒される。日本政府と国際原子力ロービーの強行する「知られざる核戦争」の犠牲者を増やしてはならない。世界の市民は日本で進む「知られざる核戦争」：ファシズムの危険を洞察すべきである。

危険極まりない「復興」「オリンピック」が最大の事故後対策として政治の中心に据えられ、オリンピック競

技などが汚染地域で設定される。これが姿を変えた「日本型ファシズム」である。

このような多数の異常死亡者増が存在することと、東日本における放射能食品汚染が今なお深刻であることと、今なお、メルトダウンした炉心から、空に海に放射能汚染が拡散され続けている事実を正常に受け止めれば、「原子力緊急事態を解くことができない「放射能環境」下で行われるオリンピック日本開催に伴う危険性を世界に警告せざるを得ない。

「日本で生じている健康被害の実態を世界の方々に知らせしなければならない」と道義的に強く思うのである。

§ 2 日本の放射能汚染の危険な現状

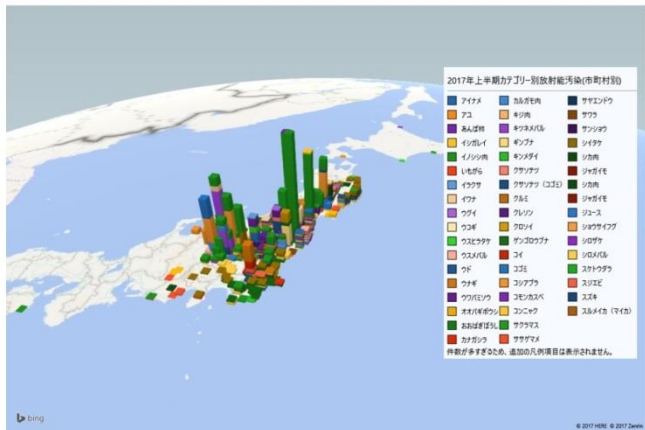


図1 日本の食品汚染の現状（厚労省測定：2017年ホワイトフード地図化）東日本全域が危険域

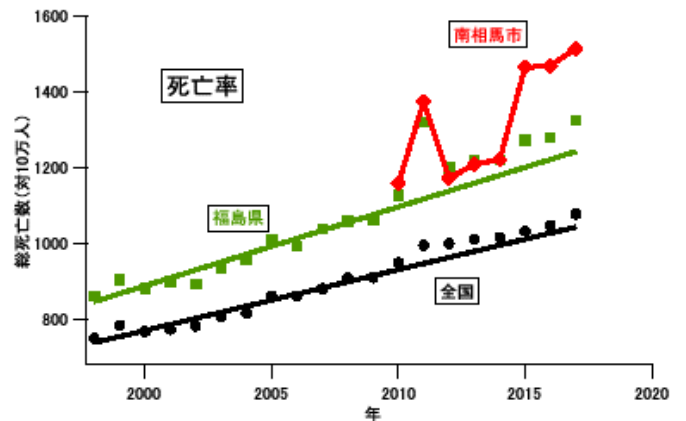


図2 全国、福島県、南相馬市の死亡率 2011年～2017年の異常死亡者増は福島県で1万2千人程。全国で29万人程になる。

図1には2017年上半期の厚労省測定、ホワイトフード地図化による食品放射能汚染地図を示す(<https://news.whitefood.co.jp/news/foodmap/8295/>)。ホワイトフードHPにはこう書かれている：「検出限界値の平均は22.7Bq/kg。検出限界値がとても高いにもかかわらず、計2,781検体から放射能が検出され、国の基準値100Bq/kgを超える放射性物質を検出した食品だけでも110検体に及んだ」。より健康を重視した基準1Bq/kg程度を検出目標とするならば（ホワイトフードは最も厳しい基準値として0.5Bq/kgとしている）、夥しい数の食品汚染が報告されるはずだ。この状況は現在も基本的に同じである。

食糧制限に関し、政府は「基準値100Bq/kg以下は安全である」と言う。これは明確な虚偽である。食品放射能基準は「社会的・経済的基準」である。汚染された食品を食することによる内部被曝は必ずリスクを伴う。食品放射能基準は「リスクはあるが、流通させざるを得ないので承知してくれ」と言うべきものである。故に、多くの国は異常事態時と通常時の2重の基準を持っている。日本政府は他国の異常事態時の基準と比較して「日本は世界で一番厳しい基準を持つ」などとする（環境庁「放射線のホント」）。ここでも日本政府のファシズムの手口が人々の判断を狂わしている。

今日本の政府に求められる政策は「汚染地内の農民にも、汚染地外の消費者にもともに危険を知らせ、被曝を避ける最大限の防護柵を講じる」ことである。被災者同士の「汚染地農民」対「全国消費者」の利害相反のたたかいとしてはならない。ともに図2に示す異常（放射能に起因すると考えられる）死亡者多数の現実を率直に認め、共に「命どう宝」：人格権に基づくともに手を携えた連帯を示さなければならない。これがファシズムとたたかう民の力となる。

図2は1998年から2017年まで(20年間)の全国、福島県、南相馬市の総死亡率の年次変化である(南相馬市は2010年以降)。死亡率分析の基礎となるデータは、日本人口は総務省統計局:

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>、死亡率は厚労省人口動態調査、総務省統計局:

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>、政府統計の総合窓口:<https://www.e-stat.go.jp/>、

福島県人口、南相馬市人口死亡数は福島県HP:<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/16890.html>

に拠った。参考にするべき統計は、小柴信子:<https://yahoo.jp/box/aPQLvU>、<https://yahoo.jp/box/7aVNQ1>、

参考にするべき論述は、矢ヶ崎克馬:「南相馬市の死亡率増加は「帰還」の危険性を物語るのか?」

<https://www.sting-wl.com/yagasakikatsuma30.html> である。

このグラフは福島原発事故以後の極めて深刻な異常な死亡率増加を示している。

<福島県と全国の死亡率>

図2の直線は1998年から2010年までの死亡率年次変化を直線近似したもので、上の直線は福島県、下の直線は全国の死亡率年次変化の近似直線である。近似直線は最小二乗法で求めた。図で分かるように福島県、全国の場合ともに、2010年以前の死亡率は直線により概略近似できる。

少子高齢化の傾向が2010年以前の直線変化に現れていると仮定すると、福島県の2011年以降の死亡率は少子高齢化傾向を大幅に上回り異常に増加している。異常値の予想からのずれを異常増加死者数とすると、異常増加数を表1に示す。

表1 福島県及び全国の2011年以降の異常増加死亡数

福島					全国					
年	実際値	推定値	異常増加量	95%信頼区間	実際値	推定値	異常増加量	95%信頼区間		
2011	26211	22195	4016	3696～	4335	1269519	1207442	62077	55021～	69134
2012	23503	22302	12002	821～	1580	1272730	1225633	47097	37094～	57100
2013	23721	22549	1172	731～	1613	1285725	1244363	41362	28417～	54307
2014	23592	22813	779	278～	1281	1291328	1263064	28264	12385～	44143
2015	24315	22952	1364	805～	1923	1308687	1282042	26645	7835～	45455
2016	24357	23252	1104	485～	1723	1327709	1300779	26930	5199～	48661
2017	24910	23339	1571	899～	2244	1362470	1318798	43672	19040～	68303
合計			11207	7714～	14700			276048	164991～	387104

表1の「実際値」は厚労省人口動態調査の値、「推定値」は1998年～2010年の直線近似式を2011年以降に外装してそれぞれの年の原発事故等の外因が無いとした場合の予想値である。「異常増加量」は実際量と推定値の差。「95%信頼区間」は標準偏差を σ として $\pm 2\sigma$ の値を用いた。いずれも2011年以降の「異常増加」は有意である。

2011年～2017年の7年間の異常増加死者数は福島県で11207人(95%信頼区間7714人～14700人)、全国で276,048人(95%信頼区間は164,991人～387,104人)である。

この異常死亡増加数は2011年以降記録される。周産期死亡、乳児先天的奇形(複雑心奇形、停留精巣)の2011年以降の増加と合わせて考慮すると、これらは強い蓋然性を持って主として「放射能に依存する」と推定される。2012年以降年々の通常死亡率(2010年以前の直線外挿値)からの異常増加はほぼ5%程度である。

さらに2011年の突出的死亡増を検討すると、福島県では地震津波関連死1607人、行方不明207人とされている(警視庁資料)ところ、上記異常増加死者数は4016人と計算され、地震津波関連死のおよそ2.5倍の死亡

者異常増が浮かび上がる。

南相馬市立総合病院副院長（元）の及川友好医師が 2013 年 5 月 8 日、衆議院の東日本大震災復興特別委員会に参考人として出席し、原発事故後の患者の健康管理などについての現状報告の中で明らかにしたことは「まだ暫定的ではあるが、恐ろしいデータが出てきています」「われわれの地域での脳卒中発症率が 65 歳以上で約 1.4 倍、35 歳から 64 歳までの壮年期では 3.4 倍に上がっている」と公表した（衆議院インターネット審議中継）。これは氷山の一角とみられるがこのように急増した疾患の死者が上記異常増加死者数の内容となると推察される。放射能の直接害に加えて避難など災害下のストレスが相乗作用する。

同様に 2011 年から 2017 年までの全国の異常増加死亡者数（一番下のプロット）は、上記同様に算出するとおよそ 29 万人に上り、巨大な異常死者数になる。周産期死亡率や乳児の先天的奇形の発生と全国分布は放射能の関連性を強く示唆するものであるが、同様にこれらの異常増加死亡数も放射能関連死と強く推察される。

<南相馬市死亡率は早すぎる「帰還」・「復興」の危険を物語る>

南相馬市立総合病院の HP に院長及川友好氏のあいさつがあるが、その中に次のようなくだりがある。

「2011 年 3 月 11 日の東日本大震災、その後の原発事故により、南相馬市の人口は一時 7 万人から 1 万人以下に減少しました。平成 27 年 10 月現在、6 万 4 千人（うち震災以前からの市民は 4 万 8 千人）まで回復していますが・・・」南相馬市の実人口は 2011 年には 1 万人以下にまで減少し（90%ほどの市民がいったん避難し）、2015 年には 6 万 4 千人まで回復していると述べている。

南相馬市は「帰還困難区域」を地域内に抱え多くの市民が避難しその後帰還した自治体である。

図 2 の南相馬市の死亡率はあくまで住民票登録数に基づくものであり、市外に避難している人を含む数値なのである。

図 2 中の最も上のプロットで示す南相馬市の死亡率は 2014 年までは福島県の死亡率とほぼ同じであるが、2015 年で急増している。放射能の健康被害は直ぐ現れるものとある程度期間が経ってから現れるものがあることはよく知られているところだが、グラフに現れているこの死亡率急増は実人口の変化を考慮すると、いったん避難した人の半数以上の市民が南相馬市に帰還した後で死亡率が急上昇していることを示す。

2011 年から 2014 年までほぼ福島県のそれと同じ期間は、市のほとんどの人が避難しており、南相馬市より放射能汚染の低い土地（福島県内のより汚染が低い場所、あるいは他府県）で暮らしている条件が反映した低い死亡率として理解できる。細かく見ると、2012 年と 2013 年はむしろ福島県より若干低い値を示しており、2014 年は福島県と同率となる。その後、**2015 年～2017 年の死亡率の急増加が記録された**。これは今、国や福島県の進めている「帰還」「復興」の危険性とその犯罪性を表す重大証拠となるのである。南相馬の場合だけでなく、他の市町村でも帰還した方にも同じような危険が迫っているのではないかと命を削って「復興」と「帰還」を迫るのは日本政治のファシズム性を良く表しているのではないかと

§3 福島被曝——知られざる核戦争の犠牲

強調すべきは「日本独特の強制被曝状況」で住民が苦しんでいることだ。

<1>チェルノブイリより深刻な被曝状況

チェルノブイリでは年間 1 ミリシーベルト以上では当該政府が「ここは危険です。移住を希望する人が有れば政府が面倒を見ます」、5 ミリシーベルト以上では「ここには住んではいけません。生産もしてはなりません」と、文字通りの放射線防護の基本線に沿った住民保護を行った。33 年経った今でも子供の保養などを筆頭に市民生活が被曝から保護されている。

これに反し日本では、チェルノブイリで「チェルノブイリ法」が施行された事故後 5 年で、「避難指示区域」

などの縮小削減が始まり「指示区域外避難者」への住宅供与が停止された。法律で規定されている保護基準の年間1ミリシーベルトは「原子力緊急事態宣言」で無視：捨て去られ、それより20倍も高い20ミリシーベルト基準で規制が行われている。「復興」、「オリンピック」はこの状態：「原子力緊急事態宣言」を発したままの状態です。猪突する（猪に申し訳ない表現であるが）。

チェルノブイリを上回る日本独自の被曝の拡大再生産のしかけ がいくつか生じた。

①その一つはチェルノブイリでは年間5ミリシーベルト以上の汚染地では居住も生産も禁止されたが、日本ではその汚染地域で20ミリシーベルトまでの地域に大量（百万人に達する）の住民が住み、食料を生産し、「売らなければ食っていけない」状況に追い込まれた。そのために、チェルノブイリになかった「汚染地での生産」による被曝の拡大再生産が展開した。食料放射能汚染による内部被曝の全国拡散が日本独特の悲惨な被曝状況を作った。政府は世界の科学的確認事項に反する虚偽「健康被害は無い」を大宣伝し、全住民の被曝強制である「食べて応援」を大キャンペーンし、民間もそれに呼応し「食べて応援」の被曝るつぼが展開した。この際、いわゆる「専門家」、大手マスコミなどの、アベ虚偽政治を拡大する「協力」がなされた。重大な「未必の殺人」への共犯である。

②第2の特徴は、住み続ける条件として行った居住地周辺「除染」の結果集積された大量の「除染廃棄土」が生じてしまった。「除染廃棄土」を政府は公共事業等への再利用で全国に拡散して減少させようとしている。政府はオリンピックのために汚染土入りフレコンバック集積の異常光景を外国客に見せないために強行の度を上げている。放射の汚染処理の原則に違反し汚染土を全国に拡散させようというわけだ。2次被曝を全国に拡散する。

③第三の日本の特徴といえるのは、チェルノブイリでは事故後7か月で石棺により基本的には放射能物質の環境への拡散は極力抑えられが、日本では大量の地下水により汚染水が海に放出し続け、空中への放射能放出も深刻に続いている。メルトダウン炉の封じ込めに成功しては、生活環境と自然環境を汚染し続けている。

④国際原子力協力は次の原発事故が生じた場合「住民はリスクを受ける用意があり、汚染地で永住することを望んでいる（1956年IAEA会議）」として「避難や移住を避ける」方針を打ち出したが、その具体策がICRPによっても明確に打ち出された直後に東電事故が生じた。「知られざる核戦争」の実態は、住民を高汚染地域にとどめ置き、健康被害の事実を認めず、したがって住民への健康保護施策を全く欠き、逆に被曝を強制する。これは農民などの「先祖伝来の土地を守りたい」願望に付け込んで適用された。騙しにもちいられた「放射能は健康被害を産まない」キャンペーンは未必の殺人行為である。

<2>日本政府の異常な放射線被ばく対策

——首相の「虚言」が全ての政治・行政の出発点——

安倍首相は東京オリンピック招致に際し記者会見において、汚染水問題等原発事故の収束状態を聞かれ、「まず、健康に対する問題は、今までも、現在も、これからも全くないということははっきりと申し上げておきたいと思えます。」と宣言した（2013年9月7日、

https://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0907argentine_naigai.html）。

首相の虚偽に基づく言明の後の施策は、全官庁あげて「風評払拭リスクコミュニケーション強化」運動として現れている。健康被害防止に万全を尽くすのではなく、「健康被害が無いように見せる・思わせる」ことに最大重点を置いて住民の放射線警戒心を解除して強制被曝させているのが実態である。「放射能被害の懸念が全く無い」ことを大キャンペーンして、「知ってもらおう、食べてもらおう、来てもらおう」のスローガンで官民の大運動を展開する。

政府筋発行の「放射能のホント」（復興庁）、「放射能副読本」（文科省：小・中・高校生対象）には原発事故後

の健康被害は全くないという事実無根が述べられ、「放射能に危険はない」ことが強調されている。既に小児甲状腺がんの大量発生があり、「原発事故に関係するとは証明されていない」という体制側からの論が、本来あるべき「予防医学的」な放射線防護政策を妨げている。

(虚言の内容)

(1) 放射線による健康被害は一切無い

ICRP でさえ、確率的影響のリスクは低線量までであるとしている：「直線的閾値無しモデル」が国際的に認められている」としているにもかかわらず、日本独特の理論「健康被害は一切無い」虚構を大宣伝する。

(2) 100 ミリシーベルト以下は安全

これも日本独自に虚構理論である。ICRP は「約 100 ミリグレイ (低 LET 放射線または高 LET 放射線) までの吸収線量域ではどの組織も臨床的には意味のある機能障害を示すとは判断されない」などとしているが、日本では「機能障害を示すとは判断されない」を「機能障害は無い」と言い換え、しかも確率的影響にまで拡大して適用している。日本の虚構理論の根拠としている山下グループの実験は ICRP が吸収線量を照射線量で置き換えるという彼らの定義を無視して物理量を扱っていることに根拠を持つ間違いである。彼らの結論「100mGy までは安全 (DNA の損傷は残らない)」は、「吸収線量」と照射線量の区別を明確にし、ICRP の行っている吸収線量定義 (ICRP 自体が定義を無視しているのだが) に従えば、「2mGy に満たない吸収線量で DNA 損傷が残存する」と結論すべきものである。

100mSv 以下は安全」など全く科学的根拠は無く、良くぞここまで嘘が吐けたな！という代物である。

< 3 > コントロールされたマスコミ

現在の日本のマスコミからは「放射能」の用語はほとんど使用されなくなっている。8 周年の報道も大手マスコミは「放射能」の用語を抹殺し、その被害の可能性は毫も語っていない。代って「風評被害」だ。「復興」、「帰還」という言葉で満ちあふれ、あまりにも早すぎる「復興オリンピック」の無謀さに警告することなど、報道機関の客観性人道性の発揮は期待しようが無い。日本型ファシズムの一端である。

< 4 > 「子ども被災者支援法」はまさにアリバイ作り：実効性皆無

日本では「子ども避難者支援法」と呼ばれている住民保護が謳われた法律が成立した。しかし実態はことごとく政府の「基本方針」で骨抜きにされている。チェルノブイリ法は住民を保護する精神で作られた法律だが、事故後 5 年目に成立した。同じ事故後 5 年目で日本は「帰還制限区域」などを縮小し、避難者の住宅支援を停止した。避難者の糧道を絶つことで帰還を促し、早すぎる「復興」を強制する。汚染地域内住民の置かれた悲惨な状況を隠ぺいし、避難者の意志に関わりなく住宅支援を停止し、放射能の危険を隠して「復興オリンピック」が強行されている。ここに巨大な原発事故処理の日本の特殊性が出ている。住民保護ではなく日本市民・世界市民を棄民する壁だ。

§ 4 知られざる核戦争<国際原子力ロビーの役割>

国際原子力ロビー：IAEA、UNSCEAR、ICRP の前 2 者は全て核推進の立場にある国の政府により推薦される者を委員とし、最後の ICRP は原子力推進を立場とする各国の政府資金と原子力産業の資金により運営される民間団であり、共通して特徴とすべきは、これら委員会はいずれも放射線被曝被害を客観的に論じたり住民のそれからの保護を名目とする活動をしているが、全ての委員は利益相反の関係にある。ベイヴァースロックは「密猟者と猟場管理人と同一人物である」と表現する (福島原発事故に関する「UNSCEAR 2013 年報告書」

に対する批判的検証、科学 1175 (2014) https://www.iwanami.co.jp/kagaku/Kagaku_201411_Baverstock_r.pdf。

例えば ICRP は「放射線防護」をタイトルとしているが、常に核推進の立場と時代時代の反核運動・放射線防護の国際的見識の間を揺れ動き、科学的・人道的基準ではなく、「社会的・経済的基準」に堕さざるを得なかった。ここに「社会的・経済的」とは国際原子力ロビーの特殊用語であり、「核推進の政府の都合の良いように」、「政府と核産業に過大な負担を掛けないように」という内容の粉飾表現である。

IAEAは1996年の「チェルノブイリ10年 - 事故結果をまとめる」(ONE DECADE AFTER CHERNOBYL Summing up the Consequences of the Accident, Proceedings of an International Conference Vienna, 8-12 April 1996)、においてチェルノブイリの次のアクシデントが生じた場合の新方針を打ち出した。「住民は毎日の放射線リスクを受け入れる用意がある」、「介入という範疇で規制される古典的放射線防護は複雑な社会的問題を解決するためには不十分である。住民が汚染された地域に永住することを前提に心理学的な状況にも責任を持つために、新しい枠組みを作り上げねばならない」として、チェルノブイリの次のアクシデントが生じた場合の新方針が打ち出された。その内容は、住民保護の観点から施行されたチェルノブイリ法に基づく「避難・移住」を否定し、情報統制と専門家・医師らの統制が必要なことだった。

それを受けてICRPは2007年勧告において、新線量区分体系を具体化し、緊急時において年間20ミリシーベルトから100ミリシーベルトに及ぶ大量被ばくを住民に及ぼし得る具体策を提案した。

それは「住民を保護する立場」ではなく国際原子力ロビーの都合から見た棄民策適用である。「事故はつきものだから住民は被曝を受け入れよ」という原発産業の開き直りである。

その直後に東電福島事故が生じた。悲しいかな、IAEA、ICRP に具体化された国際原子力ロビーの通りの方針が日本の事故に適用された。

それに日本政府独特の住民「愚民視」と虚偽による「住民の洗脳」が加わる過酷な政治である「知られざる核戦争：日本ファシズム版」が展開した。

下記に I C R P の歴史的重要なポイントをピックアップしたが、I C R P は時には国際的な核兵器廃絶運動に押されて防護基準を厳しくするようなこともあったが、委員会が核戦略「知られざる核戦争」遂行上の任務を明確に帯びていたことを歴史は示している。すでに 1977 年の ICRP 勧告は「防護の 3 原則」——①行為の正当化、②防護の最適化、③個人の線量限度設定——を導入し、功利主義を剥き出しにしていた。防護の第 1 原則ではリスクより「公益」（核・原発関連企業や軍閥の利益）が多ければ、リスク：被ばく者に死をもたらす営業活動が「正当化」できると主張する。第 2・第 3 原則は防護も国と産業の経済的負担を考慮して「ほどほどに」という住民の被曝防護も安くつく枠内に留めよという主張である。

(若干の I C R P 歴史)

1950 年	ICRP 発足 米国内放射線防護委員をほぼそっくり ICRP 委員とした。
1951 年	内部被曝委員会封鎖 内部被曝を科学的・道義的に探究したのでは「社会的・経済的」基準には達しえないことを認知し、委員会を封鎖した。
1954 年	ICRP 勧告「被曝を可能な最低レベルまで引き下げるあらゆる努力を払うべき」 As Low As Possible ここではまだ人道的立場を表す表現をしている。
1959 年	リスクベネフィット論（人権を経済活動の下位に置く）ICRP 勧告「実際的に可能な限り低く維持する」
1966 年	容易に達成可能な限り低く維持する（ALARA：As Low As Readily Achievable）
1970 年	原子力委員会 コストベネフィット論（命の金勘定）
1973 年	ICRP 勧告 経済的及び社会的な考慮を行った上で合理的に達成可能な限り低く維持する（AL

A R A : As Low As Reasonably Achievable)

- 1977年 ICRP 勧告 防護の3原則導入 【1】行為の正当化、【2】防護の最適化、【3】個人の線量限度設定、功利主義を剥き出しにし、第1原則ではリスクより公益が多ければ、被ばく者にリスク：死をもたらす営業活動が「正当化」できると主張する。第2、第3原則は防護も国と産業の経済的負担を考慮してほどほどに、という住民の被曝防護も安くつくうちに留めよ、という主張である。
- 2007年 A L A R A を原発事故の時にまで適用 住民が強制される年間被曝線量を20~100ミリシーベルトにまで公然と拡大する道を明示した。

事故直後「原子力緊急事態宣言」が発せられ、法律では公衆（一般市民）は年間1ミリシーベルト以下で守られなければならないことになっているところ、あろうことか、年間20ミリシーベルトまで被曝を強要されることとなった。

これと同様な事態が、放射性廃棄物の制限にも出現した。法律では100Bq/kgであったものが8000Bq/kgまでとされたのである。

このように国際原子力ロビーが、次の原発事故に際しては、チェルノブイリで住民保護法である「チェルノブイリ法」を施行させた「失敗」の二の轍を踏ませないように、準備万端整えたところに、東電福島事故が生じたのである。

世界の市民の皆さんに訴えたい。もちろん日本在住の市民の皆さんに訴えたい。日本で生じた東電事故による放射能環境の現状を認識してほしい。認識したうえでご自分の行動を決めていただきたい。日本政府筋の数々の虚言は科学力が無くて発しているのではなく、明確な目的意識を有することを見抜いてほしい。ご自分の命を守る上でぜひ聡明になってほしい！

国際原子力ロビーに後押しされた日本政府の科学に反し民主主義に反し人道に反する姿勢を非常に恥ずかしく思う。日本政府と国際原子力ロビーの人命を軽んじ環境汚染防止に責任を持たない不誠実な功利主義は、いずれ日本市民・世界市民の力で科学と人道に基づいたものに変革しなければならないと思う。彼らの行う「知られざる核戦争」の犯罪はいずれ白日の下に晒されるであろう。